沼のある田園風景	同右	同右	同右	同右
風に吹かれる雲	同右	同右	同右	同右
田園	同右	同右	同右	同右
モンジーニの牧草地にいる二人の羊飼い（十一月）	同右	同右	同右	同右
アントニオ・フォンタネージの記念碑のための習作	同右	同右	同右	同右
急流の川辺	同右	同右	同右	同右
小川のある風景	同右	同右	同右	同右
海辺の小屋	同右	同右	同右	同右
ダフネ（パヴァローロのダフネ）	同右	同右	同右	同右
トスカーナの風景	同右	同右	同右	同右
岩の間の植物	同右	同右	同右	同右
植物、田園風景	同右	同右	同右	同右
孤独	同右	同右	同右	同右
日本の寺の入り口	同右	同右	同右	同右
嵐の海	同右	同右	同右	同右
アダ・トルベツコイ別荘からのマッジョーレ湖の眺め	同右	同右	同右	同右
チンクアーレの河口	同右	同右	同右	同右
庭にて	同右	同右	同右	同右

備考　指定美術品等の関係書類を文化庁参事官（文化拠点担当）に備え置いて縦覧に供するとともに、文化庁ホームページに掲載する。

○文部科学省告示第九十五号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

令和八年六月十八日

文部科学大臣　松本　洋平

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
清流	令和八年五月二十八日	令和八年八月十日から同年十二月三十一日	東京都現代美術館 副館長　渡邉　努 東京都江東区三好四―一―一	東京都現代美術館 東京都江東区三好四―一―一 令和八年九月五日から同年十二月十三日

備考　指定美術品等の関係書類を文化庁参事官（文化拠点担当）に備え置いて縦覧に供するとともに、文化庁ホームページに掲載する。